**～被験者に、自宅で電子通信機器を使用していただく際に、**

**同意説明文書に記載していただきたい事項～**

以下の内容を含めてご記載ください。

・使用する機器をイメージできるような簡単な説明と、使用目的

・電子通信機器を使用することにおいて、個人を特定する情報は入力せずに使用し、

個人情報、プライバシーの漏洩やセキュリティ等には配慮していること

・電子通信機器の通信料また、万が一、機器を破損・紛失された場合等の費用については、

治験依頼者が負担するため、被験者に費用の請求を行うことはないこと

　　案

電子日誌（or電子質問票）：

あなたの気分、副作用の有無などについて、スマートフォンのような通信機器を用いて

質問にお答えいただきます。あなたの回答はセキュリティが保証された回線により送信され

ます。治験依頼者がその回答を確認します。個人情報やプライバシーが漏えいすることは

ありません。

もし、電子通信機器を破損・紛失された場合は、すぐに治験担当医師または治験コーディ

ネーターへご連絡ください。修理費用等を請求することはありません。またその他の通信費

用等もご負担いただくことはありません。取扱いにご留意いただきますようお願いします。